

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘		
管理者名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
新潟市主管課	福祉部こども未来課		
所在地	区名	江南区	住所
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 1968.63m ² 建築面積 433.68m ² 延床面積 1077.69m ² 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室 共有部分 集会室、遊戯室、静養室、会議室		

施設設置目的
<p>配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>母子生活支援施設には、DV被害を受けた利用者はじめ、多くの課題を抱えた母子が入所しており、その入所時から退所後の地域での生活も含め、長期にわたり、母子を総合的に支える役割が求められている。利用者である母子の立場を尊重し、信頼関係を構築し、ともに課題を解決していく視点を持ったうえで、子育て、生活支援、就業支援なども含めた総合的な支援を行っていくものとする。</p> <p>(1) 利用者の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの最善の利益に配慮した援助を行う。子どもが自由に意見表明できるよう信頼関係の構築、雰囲気作りに努め、本人の個性や意見を尊重する。 母親の希望や意思が十分発揮できる環境を整え、自己判断を大切にサポートを行う。 <p>(2) 生活の安定・向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じて、保育や学習などの必要な支援を行う。 利用者が前向きに自立への意志を持った生活ができるよう相談体制を整備する。 個々の利用者にあった適切な支援計画を策定し、社会的自立への意欲を高め、継続した就労に励むことができるよう支援する。 必要に応じて子育てについての助言援助、家事支援等の生活支援を行う。 <p>(3) 安心安全な生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に明るく和やかで、暖かな人間関係に包まれた環境を基本に、生活の場として快適なものになるよう配慮する。 緊急時の対応マニュアルの整備など、危機管理を適切に行う。 <p>(4) 資質向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に研修に取り組み、職員の資質向上を図る。

視 点	評価項目	評価指標	評価	評価コメント
市 民	自立支援計画の策定	計画策定率100%	B	自立支援計画策定のため、面談を入所後2ヶ月以内と、その月を起算月とし、6ヶ月毎にもれなく行っている。
	利用者満足度	施設運営に対する聞き取り調査やアンケート調査の実施 年1回	A	施設運営に関するアンケート調査の他に、投書箱の活用や母親集会で行う意見交換などにより、利用者の意見等を運営に反映させた。
	苦情・要望に対する対応	苦情対応の第三者委員の配置 2名	B	第三者委員を適正に配置し、利用者の養育相談や来訪してもらうなど、随時、情報交換を行い利用者の支援につなげている。
	緊急時の適切な対応	緊急時対応マニュアルの研修実施 年1回	B	様々な緊急時に対応可能なマニュアルの整備と周知を行うとともに、職員間の情報共有を行っている。
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること	B	見積り合わせによる契約の実施、職員による軽微な修繕への対応、紙類の減量や再利用などの事務経費および光熱水費の節減に努めている。
業 務	防災対策の徹底	避難訓練の実施 月1回	B	火災、水害、地震などを想定した避難訓練を月1回行っている。
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回実施	B	法人の個人情報保護方針を職員に周知徹底している。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	A	業務仕様書に定める事項の遵守はもとより、個別に惜しめない支援を行っている。
人 材	配置人員条件の充足	有資格者を1名以上配置	B	有資格者を適正に配置している。
	配置人員の資質向上	計画的な実務研修実施 1人年2回以上	A	24年度は一人あたり11～16回の研修に参加し、受講後は職員間で研修を兼ねての報告会を行い、情報共有、共通理解に努めている。

総 合 評 価 (所 見)

母と子の権利の擁護や利用者ニーズの把握に努め、また、多様かつ複雑な問題を抱えた利用者に対しても関係機関や専門機関と連携し母子の自立促進に向けて適切な支援を行っており、母子生活支援施設としての業務を適切に行っている。
指定管理者として優良と評価できる。